

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大淀町	中増地区	平成26年3月28日	令和3年6月30日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	56.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.8ha
A うち貸し付け等の意向が確認された耕作面積の合計	5.4ha
④地区内において農地貸し付け等の意向が確認された耕作面積の合計	14.8ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.9ha
(備考) ・耕地面積は地域内にある農地(田、畑)の登記地積を元に算出。	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積(0.9ha)よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積(6.8ha)の方が5.9ha多い。耕作放棄地も増加しており、70才以上で後継者未定の農業者のうち、貸し付け等の意向が確認された耕作面積が5.4haあることから、新たな農地の担い手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

茶畑については、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する新たな就農者の受入れを促進することにより対応していく。

水田・畑地については、入作を希望する新たな就農者の受入れを促進することと並行し、農作業の機械化や経営規模の拡大を求める新たな担い手の地域への参入を促すことを目的として、農業基盤整備(農地の平坦化や区画整理、農道整備、灌がい施設の整備など)についても検討を行う。

地域内において農地を「貸したい」「売りたい」と意向を示す農業者については、農地中間管理事業を活用した農地の集約化や農地バンクへの登録を促し、新たな就農者に繋げていく。

(参考) 中心経営体

農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
7名 (うち2名は認定農業者)	茶、水稲、 野菜	8.05 ha	茶、水稲、 野菜	8.95 ha	中増

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

アンケート調査によりこの地域全体で農地の貸付け等の意向が確認された農地は14.8ha(38人、295筆)となっている。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

新たな就農者を生み出すために、地域で生産された農作物等の加工販売やイベントの実施等、新たな付加価値を生み出し、女性がパートタイムで農業に関わることができる仕組みづくりを検討していく。